〔入門講座〕

# 文献の取り扱い方

中田祝夫

入門講座で、こんな題を与えられましたが、これから入門しようとするのは私自身で、決して誰か初歩の方を入門させようとするのではありません。書き方は随想的で尾もなく頭もなく、甚だとりとめもございませんが、私の今の力ではこんな常識的なことしか書けないわけでございます。なお例として挙げる資料は、なるべく覆製本の出ている著名のものを選ぶことといたします。

古文献の書誌的な取扱い方は、古典保存会の覆製刊行本の、橋本進吉博士、山田孝雄博士らの書かれた解説に、優れた模範的な方法が示されております。山田博士にはそのような解説を集めた「典籍説稿」があります。橋本博士の解説なども、実に明快で幾十度読んでも、読み倦きることがありません。その他にも優れた解説を附した覆製本が出ていますから、原本の姿と解説とをよく読み合わせて頂きたいと存じます。また川瀬一馬博士の「日本書誌学の研究」には、随所に書誌的解説があって、有益な参考となると思います。この書にはまた日本書誌学の用語の正確な解説があります。池田亀鑑博士の「古典の批判的処置に関する研究」も有益な参考文献になると存じます。また橋本博士の「国語学研究法」(同博士著作集第一巻)の第二章「国語資料とその取扱法」は、国語史のための文献の取扱を説いた実に有益な文字であります。

さて文献の取り扱いといっても、我々国語学徒の立場からすれば、その文献を過去の国語の研究に対する資料として観察するわけですし、過去の国語を観察する際、与えられた文献にどのような注意をもって臨み、どのようにしてこれを国語研究に役立たせるかということになると、これは実に複雑な各種の問題に発展し、ちょっと概論するに堪えない問題であります。ところで起り得べきあらゆる諸問題を形式的に精密に区分して見ても、それがすぐどれだけ有益であるかということもちょっと疑問であります。なお具体的な一々の文献に対しては、文献学的著作でいくらも触れられておりますから、今はふれないこととといたします。

国語研究のために文献を取り扱うには、無論でき得る限り正確な資料によらなくてはなりません。近年になって正確な校本醵印本の類が多数刊行されてきましたが、それでもまだ不足勝ちで普通は活版本の群書類従本やその他の活版本の叢書によらなくてはならないものがいくらもあります。しかし例えば群書類従の活版本などは御承知のように甚だ誤植が多いことですし、なるべくならば版本を照合するのが望ましく、ましてものに引用する場合な

どこの労を惜しんでは、誤りを後に伝えることになります。続群書類従の場合は版本がありませんが、その塙氏旧蔵の原本が現に宮内庁書陵部に蔵されてあり、影写本も静嘉堂文庫、内閣文庫で見ることができます。ところで国語史の概説書をした本は、よく例の口語法別記の引用文献をそのままにいまだに用いているのを見かけますが、群書類従に入っていてもその性質のはっきりしないようなものはまだ一等資料として信拠すべきでないと思います。例えば天仁二年（一一〇九）の『童蒙頌韻』なども、国語史の概説に必ず引用されていますが、どれだけ国語資料として信用できるものでしょうか。おそらくあれは院政時代の厳密な意味での国語資料とは言えないものと考えます。群書類従のみならず、手近の叢書なども、手近な活版本を信用せず、なるべく原拠の確かな資料に溯って行くべきであります。原拠の確かなというのはただ年代上古いというのではなく、過去の国語を正確に観察できるものであるかどうかという点で問題にされるべきです。例えば群書類従中に入っていても、他にこれにまさる精刻本があればこれによるのが常識ですし、さらに写真覆製本があれば無論それによるのが当然です。精密な覆製本はもっとも有益ですが、ただ原本の写真一葉を与えられても、有益なことが多いわけです。しかし写真や覆製本は、やはり原本に甚だ劣るようであります。博物館などで展覧される場合、どうしても労を惜しまず原本を見に行くべきかと考えます。

典籍は平面の紙面の上に書かれていますが、同一紙面の上に書かれながら、幾世紀かの年代の距りがあることも当然起るわけです。巻末の識語、伝領者の署名、本文中の書込みなど、時代差から見れば幾世紀にもわたっており、従って幾人かの手が入っておりますから、同一平面上の紙面を、いわば立体的に解釈する必要があります。ところがいくら精刻本や写真覆製であっても、かような微細な観察に堪えるものはありません。こんな場合はやはり原本について観察しなくてはならないのです。転写本となると、書込みもそのまま写してしまって、国語資料としての価値を滅じて行くことは常識であります。中世以前の写本には、清濁の符号もなく、促音や撥音の表記されていないものが多いわけです。そこで清濁や声点などが附されてあり、促音、撥音が小記されてあったりすれば、それがその本のできた時代のもとのものであるか、後世のだれかが、便宜的に勝手に書込んだのではないかということを、疑う必要があります。後の伝領者が、濁音を任意に書き込んだりすることはいくらもあるはずですから、後のものかどうかということの識別は覆製本のみでは、困難が多く、やはり原本に接する必要があります。松田本秘密漫荼羅大阿闍梨耶付法伝の康平三年（一〇六〇）点のことは、たびたび書きましたが、

最得モトモエタリ　斯焉取イカソトラム

の如く、促音、撥音と考えられるものを、横にだして小記しています。これなど私は加点者が後になって自分で補入したものと見ていますが、補入が原本より幾世紀も後であったりすれば、国語史料としては甚だ困るわけですから、一々の文献について、よくよくの注意を用いる必要があります。

訓点本のあるものは伝領者が、幾代かにわたって、幾度か傍訓を重ねて附けてあります。しかも傍訓を附けるごとに、そのよしを識語に記しておくとは限りませんから、識語によって例えば再

度の年時を異にする訓点のあることが判断できても、本文の訓点そのものは、識語の通りに必ずしも再度であるとは限りません。そこで筆の見分けが大切ですが、墨色が違うからといっても、同一人が数年を距てて加点したものもあり、それらを一体どう処理するかということは、なかなか慎重を要することとなります。本文は朱点でありながら、加点識語は墨筆で記したようなものもあって、判別はともかく慎重を要します。もっともそのように問題の多い資料ばかりではなく、明白な資料も多いわけです。

京都高雄の名刹神護寺の蔵に『沙門勝道歴山瑩玄珠碑』という一巻があって、『二荒山碑文』（『補陀洛山碑文』）ともいわれるものです。弘法大師真蹟全集（第九帖）書道全集（第十一巻）などその他に写真覆製があるわけです。なおこの詩文は弘法大師の詩文集、性霊集にも収められております。

この本の国語資料となるのは、それに施された朱筆の訓点であります。訓点は真仮名本位であることは、大矢透博士の『仮名遣及仮名字体沿革史料』の第一面を御覧下されば判明します。無論平安初期の訓点ですが、上代特殊仮名遣の甲、乙両者の使い分けは判然としません。両者にわたって仮名が現れるほど、傍訓が多くないからですが、現れた範囲では、一方的ですが、あまり誤謬はないようです。この訓点の最初の部分に、

爾奈比支　比呂久　乃　恵
並皆靡レ不下依二仁山一託二智水一台鏡瑩磨
物奈り
俯中応機水上者也（傍訓は原点のまま。恵は附音。反点は筆者仮りに補う。）

という訓点があります。この部分は大矢博士の沿革史料の傍訓の部にも摘出されたところですが、他の部分は問わず、「靡奈比支」だけは明らかに誤点で、この打消の意の文字をかく訓点したのは、この詩文の意味を全く解しない人の手になることを物語るものと考えられます。そしてこの訓点を記入した人は、本文の詩文に漢字を訂正記入した人と同一人であり、ひいて詩文そのものを書写した人と同一人であることは、三者が一筆であることによって諒解できると思います。つまりある人が弘法大師の二荒山碑文を書写し、それの誤写を自ら正しつつ、また訓み得た部分に和訓を附したものと考えられます。

ところで神護寺蔵のこの二荒山碑文一巻は、弘法大師自筆の書巻として、古来最も有名なものであったわけですが、「靡」を「ナビキ」と誤読するような人は、到底弘法大師自身とは考えられません。弘法大師が自ら作った我が詩文に誤点するようなことは考えられないわけです。神護寺本一巻に誤字の多いことは大矢博士が指摘されておられます。しかし自分の作った文章でも誤記脱字の生ずることは、いくらもあることです。葉書一枚書いても、不見識な誤字脱字が起り勝ちであります。しかし詩文の読み方が全然見当違いであるなどということは常識では到底考えられません。そんなわけで、これは平安初期の国語資料としては、弘法大師とほぼ同一時代の資料と認めるべきかと思いますが、本文の書写及び加点者は無論弘法大師でもなんでもないこととなります。そしてこれは短少な小事実であてっも、弘法大師の真蹟に関する研究のみならず、本書の加点者に対する考察の上では重要な事実で、決して軽視されるべきではないと思います。（大福光寺本方丈記は鴨長明の自筆でありながら誤脱のあることは、川瀬博士が指摘されていますし、「新註国文学叢書方丈記」御堂関白記の誤脱は池上禎

造氏が「自筆本と誤字」として説かれています。【国語国文二十二ノ十二】

右の事実の判明したのは、なんといっても原本によって調査して見たことが、根本的な端緒でありますが、私はまたこの本をただ眺めているだけでなく、全体的に臨摹しかつ真仮名風の異体仮名の訓点を原漢文に即して読了することを努めたからでもありました。ところでいかなる資料でも、観察する目が違えば、必ずといってよい位に、違った見方が出て来て、従来の伝説などに盲従することのできないものが生れてきます。このようにして覆製本によらないで、原本による必要が大いにあるわけであります。

しかし右の私の説明には一つの飛躍があります。

訓点（朱）記入の人＝本文の正誤（朱）をなした人＝本文を書写した人

という三者の同一を考えたわけですが、これは全文をていねいに写して行くうちに、自然と感知するその筆癖の自然の類似であります。静かに写して行くと、自らその同一人であるかどうかが胸奥にいつのまにか感知されるもので、私の経験からこの本の場合などだれも異論がないように思います。ただしただ自ら書写する労をはぶいていると、その自然な感じは少くとも私には油然とは生まれてきません。

そんなことにいささか苦心している私には、例えば橘本博士の「打聞集」の解説（古典保存会刊）の、

この書は全部墨書にして本文は一筆なり。表紙上の文字及表紙裏の目録も亦恐らくは本文と同筆なるべし。而して表紙上に「桑門栄源之」とあるは僧栄源の所持の義にして、恐らくはその自筆なるべければ、本文も亦栄源の筆とすべきが如し。……

といった何でもない一句を読み下して見ても、私には実に鏘々たる金石の響に似たものを感じます。

筆蹟を観察するには、筆蹟学というようなこともあると存じますが、文献を取扱うほどの者は、自らの目を肥えさせるため、まず自らの手を練る必要があります。日常はペンしかもたず、書蹟に対して全然無関心な生活をしているようでは、ともに文献を語るに足りません。私はかつて恩師田代秋鶴先生から顔真卿や王羲之の臨摹の指導を幾年か受けたことがありますが、一流の書道家の文字の特徴に対する観察が異常に深いのを知り、少からず驚いたことがあります。もし徹底した臨摹のできる人なら、古写本の時代的書風に対しても敏感ですし、数多くの資料に鍛えられると、鑑定眼も精確なものになるのではないかと考えます。手も低く、目も低く、見る幅も狭く、かつ日常ペンばかり使用して、数年に一度も筆をもたないような人には、写本の筆致書風に対する感度も、あまり期待できないように感じます。なお芸術的な書道史の立場と、一般文献の書風の変遷とは、自ら異った立場があります。文献を国語資料として見分ける際は、筆蹟の巧拙はあまり問題ではなく、時代の新古が問題であります。ここに書風の変遷に対する理解が必要となるわけですが、書風に対する適当な歴史的な説明は、いわゆる手鑑などのほか従来一つも下されておりません。またそれは説明するにたえないものです。ですから私どもは確乎と疑いのない純粋の資料を数多く研究し、資料によって自らを鍛える必要があります。そして各時代の書風の感知の鋭敏さを養うためには、ただ漠然と古書を眺めるだけでなく、先に申し

た正確な臨摸によって各時代の書風を識別して行くのがよいのではないかと思います。

同時代の人々の書風は自ら共通する点があります。これは無論同時代の同文化のもとに大きく影響されるからであります。その点大きくいって、伝教大師の書風も弘法大師の書風も、ともに奈良末、平安初期の同一の書風であります。ところがその中にあって、近い血縁の人、近い師資相承の関係にある人々の書風はまたよく似合っています。弘法大師のような宗教界の偉人のもとにあった人々は、その影響を受けたことは当然で、その人格とともに書風にも薫染して行きます。既述の神護寺本の弘法大師自筆ともまぎれるようなものも、その周囲の人から生まれたというべきでしょう。

金剛般若経集験記は平安時代の国語資料として知られており、『仮名遣及仮名字体沿革史料』の第四面にあります。そこに「発太天」「有太ヒ天」の促音便があるといわれていて、国語史の概説書にはみなこれをそのまま引用していますが、複製本によると、

各自発。太天（石山寺本、二十二丁）

とはありますが、他は

有生　太ヒ天ル（石山寺本、二十七丁）

のようで、沿革史料の方は、あるいは誤読のようにも思えます。今後はあれは引用すべきでないように思います。促音便といえば

良久又曰衣服已。来見在床上ヒ天（天黒板本一ノ十一丁）

などこそ注意されるべきであり、史料ではまた

弁香油万斉介天（黒板本一ノ二十二丁）

乗駅ハイマ（黒板本二ノ四丁）

が取りあげられておりません。ヤ行のエといえば、受身の助動詞「ラユ」の見えることなど特に注目すべきですが、

被将至閻羅王所ヰラ江（黒板本一ノ二十八丁）

はまだ、あまりものに引用されていないようです。奈良時代の古い助動詞の、訓点に用いられて、後世に伝わった一例として注意してよいものです。とにかく複製本によってあたった結果でも、従来いわれていることに反して種々考えられるわけですが、原本を精査すると、さらに種々の新事実が見出されるのではないかと存じます。黒板本は東京の古書肆で一通り見たことがありますが、精査できませんでした。複製本では紙背の和訓しか読まれませんが、原本は字面に白点があって、努力すれば、まだ収穫がいくらもあると存じます。こういう点になると複製本ではどうにもならないことになります。複製本のついでに、やはり古典保存会覆刊の猪熊本の古事記のことを申しますと、この本の界線は印刷罫紙を用いているということです。覆製本ではそこまで気が附きませんが、実見するとそのようなものであるとすると、これはいわゆる古活字版印刷の影響を蒙ったものでありますから、猪熊本の書写年代は鎌長中期以後となり、それ以前には溯り得ないということになります。（日本書誌学之研究頁三二に拠る）やはり複製本だけを見ていると、文献の性質が判明しないということになりますし、文献の判定には、意外に界線方法なども、決定的な影響を及ぼすということとなります。

ヲコト点もまた書誌学研究に有力な一事実を提供しています。ヲコト点を少し調査し得た私の現在の結果から言えば例えば宝幢

院点本などは、新出の点法ですから、まず一条天皇ころを溯るものはないもののようです。ですから古典保存会覆製の石山寺旧蔵（守屋孝蔵氏・熊谷直之氏蔵本）奈良時代書写の南海寄帰伝の加点なども、ヲコト点は宝幢院点ですから加点識語がなくてもその加点時代には上限が劃されることと思います。そして加点者は宝幢院点の流布範囲の延暦寺等天台宗の僧と見るべきものであります。ヲコト点を調査して行くと、全体的観点からこのように言える例がいくらもあると存じます。

前田家本『冥報記』（尊経閣覆製）は長治二年ごろの朱点があります。巻末の識語に、

長治二年八月十五日書了為令法久住往生極楽也口口之

書写した人の名を抹してあるのは、その人自身が僧の称号を変えた場合とか、後の伝領者が、所有主の紛れをふせぐためにしたもののようであります。所有者の署名はよく、後の伝領者によって消抹されます。「之」というのは、その所有品ということです。朱点は喜多院点ですが、この当時は真言宗仁和寺などの一派の僧や法相宗の人々に用いられました。この本を書写した人もそうした人に違いありません。

安田文庫本『仮名書論語』は、その翻印本巻頭の写真によって見ても、やはり室町中期の書写であるらしく、副本は江戸時代の写しのようです。川瀬一馬博士の解説はその点正当であり、副本の巻末に、「元弘三年十二月九日康連八十三枚」（論語年譜附録第三十四面参照）などの識語がありますが、これは絶対信じられないものです。原本が江戸のものであるのに、元弘云々とは時代が全くかけ離れており、元弘三年云々の識語もまた近年の筆なのです。文献の鑑定で最も重んずべきは書風の年代推定ですが、この本など十目の見るところかと存じますが、従来の国語学者などは、国語法別記以来みな鎌倉末期のものとしてきましたが、到底信ずることはできません。ちなみに『仮名書論語』の読み方が、「やや音読を多く交じえている傾向がある点から察して、五山僧か、もしくはその関係者の手になったものではあるまいか」と推定されていますが、今日知られている清原家点本の読み下し文と一致しますから、五山の僧などの配慮は妥当ではないようであります。（京都大学蔵本の清原宣賢の識語のある論語などと一致しますから、清原家点によったことは断定できましょう。）

思うに書風による年代鑑定は紙質や装禎などに優先して終局決定的のものであります。紙質その他のことを申しますが、古来から貯えた紙に書く場合もありますし、古書の巻末や上下欄空白に書き込むこともあります。それなのに紙質などを大きな手掛りとしていたら、国語史料として論ずる場合随分と誤りを起すこととなります。なお料紙ことに楮紙などは、年代のたった場合、紙質の目がしまって、墨附を悪くします。新紙に筆を下した場合は、後世の書込みの場合、また古紙に書いた場合などとは、墨色の染み方に相異をきたします。捺印なども、後になったものは朱肉が紙に浮いているようで、紙と共に年代を経たものと見わけがつくといわれます。要するにそんなことも総合して書風の年代感知が、文献取扱いの一大急所になるわけです。

識語なども、もとの本の識語をそのままに写して、転写本を作成したその際の日附を識語としないものがいくらもあります。ですから識語の年代に書写したものであるか、あるいはもとの本の

識語をそのまま写しておいて、転写本をなした際の日附を記してないものではないかという判断が常に必要であります。しかしこれを鑑定するにも、やはり書風の年代が大きく影響いたします。普通もとの識語を書写する際は、「書本云」「本云」として識語を写すものですが、「本云」と書かないで、もとの識語を写しておく場合がいくらもあります。観智院本類聚名義抄の建長三年の書写識語の場合は、右肩に「本云」の文字があったのを消抹したものです。つまり書写は建長三年以後（あまり降るとも考えられません）でありますが、その際の識語がないわけです。後になって、この本を古く見せるために、「本云」の文字を消抹したことは岡田希雄氏に指摘されて今日はだれにも知られております。

こんなことを書いている最中に、築島裕氏が、保阪潤治氏蔵本『蒙求』の写真を頒布してくれました。これは漢音を字音に附したもので、字音の有力な資料であります。識語に、

長承三年（一一三四）十二月廿七日（花押）

僧琳兗之本也

とあります。ところでこのような場合はともすれば逆に年代を引き下げて長承三年の書写といたしがちですが、僧琳兗は伝領者であって、書写は長承三年を相当溯るもの（一〇〇〇―どろか）であります。識語の墨附もたしかではありません。原本を実見した際に、注意しなくてはならないと感じたのでここに記しておきます。

識語の位置は、巻末の尾題にやや自然に離れた位置にあるものです。ところが、かの小川本新訳華厳経音義私記の、消抹された識語は次のようです。

延暦十三年甲戌之春写之了（岡田希雄氏解読）

右は、「大方広仏華厳経音義巻下」の尾題に、べったりとくっついているようであります。しかも下にかたよらず中央にあるなどということは、私の古文献を見て来た記憶には全くないことで甚だ変な感じを受けます。

文字が拙劣であると、書写の年代を不当に引き下げるようになります。天治本の僧馬楽抄などの巻末識語など、

天治二年春三月付家説移野了口伝已秘蔵也不可有外見歟

とあって、移点を移野と誤記しています。しかしその書の拙劣なのを見ると文字に習わない人の筆であることがわかり、そのために本文は他人に誂えて書写せしめ、後に自ら点（段・拍子等の朱書）を加えたものではないかと思います。文字に習わない拙劣な人であるため、點と野とを自ら誤記したもののように見え、これを天治二年以後の人が誤写したとするのは、必ずしも当らないと思います。

しかし私は右の二本はともに原本も見ないで覆製本によって判断したものです。甚だ危険であるというよりも不謹慎でありますから、こんな疑問を懐いておいて、原本実見の期会をまちたいと存じます。

なお行成の『夜鶴庭訓抄』、教長の『才葉抄』、尊円親王の『八木抄』などは文献を作る人の背後にあった教えでありますから、実際の文献と照合して熟読すべきかと存じます。平仮名の文献を研究するに、有益であります。

本稿をなすにあたって、川瀬一馬博士の教示を得た点の多いことを感謝いたします。

――東京教育大学助教授――